

## 意見書

平成 25 年 3 月 15 日

情報通信行政・郵政行政審議会

電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成 25 年2月 14 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「長期増分費用方式に基づく平成 25 年度の接続料等の改定」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

今回、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿より申請がなされた長期増分費用方式に基づく平成 25 年度の接続料(前年度比約 0.6%の上昇(GC 接続 3 分あたり))は、PSTN から IP 網への移行を考慮した補正措置を導入したことにより、環境変化による影響を一定程度反映したものと理解しています。

また、補正措置は3年間に渡り段階的に導入されることから、平成 26 年度以降もその影響が反映される一方、平成 25 年度の接続料算定に用いられたトラヒックは、前年度の接続料算定に用いられたトラヒックと比較し、例えば、GC 接続(時間)で 12.8%の減少、IC 接続(時間)で 11.7%の減少を示しており、来年度以降トラヒックが同様にまたはそれ以上に縮減した場合、平成 26 年度以降の接続料は更に上昇する可能性もあります。特に平成 27 年度の接続料に関しては、平成 24 年 9 月 25 日付答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成 25 年度以降の算定の在り方」(以下、「答申」という。)によれば、5.4 円～5.9 円(GC 接続 3 分あたり)と予測の幅も大きく、LRIC 導入以前の水準(平成 11 年度 GC 接続 3 分あたり 5.57 円)へと逆戻りしてしまうことも十分に考えられます。

このように、接続料の大幅な上昇等 PSTN を取り巻く環境が変化した場合に、速やかに対応できるよう対策を準備しておくことが必要と考えます。

答申において、「従来の長期増分費用モデルにおいて前提としている考え方では、今後の環境変化による影響が適切に反映されない可能性も想定される」と指摘されているとおり、IP 網への移行が進む現状において、現行の PSTN ベースの LRIC は、「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な技術・設備を採用する」という LRIC の趣旨から乖離しているものと考えます。

また、「IP 網への移行の進展を踏まえた本格的な見直しについても検討が必要である。また、長期増分費用モデルを本格的に見直すためには十分な検討期間が必要となるものと考えられることから、次期モデルに関する検討を早期に開始する必要がある。」とも答申に示されていることから、平成 25 年度の可能な限り早期にモデル見直しの検討を開始すべきと考えます。

なお、PSTN から IP 網への移行の進展を踏まえた本格的な対応の中でも、LRIC の趣旨や各社コアネットワークの IP 化が進展している現状に合致している点から IP 網をベースとした LRIC モデルを最も優先して検討すべきと考えます。

以上